

令和7年度 文教委員会資料

【議案第203号】

川崎市幸スポーツセンター及び川崎市石川記念武道館の指定管理者の指定について

資料

管理を行わせる公の施設の概要等

市 民 文 化 局

(令和7年11月20日)

1 管理を行わせる公の施設の概要

名称	(1) 川崎市幸スポーツセンター (2) 川崎市石川記念武道館		
所在地	(1) 川崎市幸区戸手本町1丁目11番3号 (2) 川崎市幸区下平間357番地		
設置条例	(1) 川崎市スポーツセンター条例 (2) 川崎市武道館条例		
設置目的	(1) 幸スポーツセンター 市民のためにスポーツの普及及び振興に関する各種の事業を行い、もって市民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。 (2) 石川記念武道館 武道を通して、市民体育の普及及び振興を図り、もって豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。		
施設の事業内容	(1) 幸スポーツセンター ア スポーツの指導及び助言に関すること。 イ スポーツ及び体力についての相談に関すること。 ウ 各種スポーツ教室の開催に関すること。 エ スポーツの指導者育成のための研修会及び講習会の開催に関すること。 オ スポーツのために施設及び設備を利用に供すること。 カ その他スポーツセンターの設置目的を達成するために必要な事業に関すること。 (2) 石川記念武道館 ア 武道の指導及び助言に関すること。 イ 武道団体の育成に関すること。 ウ 武道の指導者の育成のための講習会の開催に関すること。 エ 武道のために施設及び設備を利用に供すること。 オ その他武道館の設置目的を達成するために必要な業務に関すること。		
現在の管理者	シンコースポーツ株式会社		
現在の指定管理料	(1) 幸スポーツセンター	191,645千円	※（現在の指定期間の合計額）
	(2) 石川記念武道館	89,901千円	

2 指定管理者となる団体の概要

名称	シンコースポーツ株式会社
所在地	東京都中央区日本橋堀留町2丁目1番1号
代表者名	代表取締役 石崎 健太
設立年月	昭和53年11月
資本の額	5千万円
従業員数	3,270人
設立目的	次の事業を営むことを目的とする。 (1) スポーツ施設の運営管理 (2) スポーツ施設に関するコンサルティング業務 (3) スポーツイベント等の企画、設計、管理 (4) 健康体力作り等スポーツに関する指導業務 (5) スポーツに関する講習会の開催 (6) スポーツ用品の販売 (7) 建物総合管理及び警備業務の請負 (8) 飲食店の経営 (9) 労働者派遣事業 (10) 介護保険法に基づく通所介護事業 (11) 介護保険法に基づく介護予防通所介護事業及び第1号通所事業 (12) 介護保険法に基づく地域密着型通所介護事業 (13) 前各号に附帯する一切の事業
事業概要 (令和6年度)	(1) 神奈川県立武道館指定管理者 (2) 鎌倉市スポーツ施設指定管理者 (3) 横浜市港北スポーツセンター指定管理者 (4) 小田原市スポーツ施設指定管理者 ほか
決算 (令和6年度)	総収入 9,847,905千円 総支出 9,645,640千円 当期損益 202,264千円

3 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項 目	事業内容
スポーツ教室の開催について	スポーツセンター ・利用者の観点から現在実施しているものは継承しつつ、スポーツパートナーによる教室を導入するなど、スポーツへの参加促進を図る。 武道館 ・指定管理者として管理している神奈川県立武道館をはじめとする全国の武道館での経験を活かし、現行のプログラムを維持しつつ人気のある太極拳教室を増設するなどの見直しを図るとともに、武道の要素を取り入れた教室を開催して参加のきっかけづくりを行う。
施設設備の利用提供に伴う業務について	・レンタルロッカーの継続やキャッシュレス決済、軽食類や災害ベンダー機能付き自動販売機等の導入により利用者サービスの向上を図る。 ・健康づくりに関するサービス水準を高めるため、地域医療機関と締結した業務提携を踏まえ、運動型健康増進施設の認定を目指す。 ・高齢者、障害者の多様な利用を可能とするため、関係団体や本人、家族にヒアリングを行い、施設の修繕・管理手法の改善を行う。
スポーツデーに関する業務について	スポーツセンター ・バドミントンなどの人気種目については、定員増を図るなど利用機会の損失防止を図るとともに、利用者の意見を取り入れて定期的にプログラムの変更が必要かを検討する。 武道館 ・レッスン内容や強度を変えるなど適切なサービス提供を行うことで、参加者が飽きないスポーツデーを展開する。 共通 ・定期的にアンケートを実施し、参加者の満足度を把握する。また、HPやSNSなどによるアンケートも検討する。

広報等、利用促進について	・ 広報担当責任者を設置し、施設のトピックス・イベント情報などを掲載した機関紙「さいすぽ通信」を毎月発行する。 ・ フォロワー数47.8万人を有する川崎フロンターレクラブ公式X（エックス）をはじめとする各種SNSを活用した広報を実施するなど、情報発信力の強化を図る。 ・ 近隣の駅や路線バス等での広報を実施し、イベントやキャンペーン実施の周知に活かす。
--------------	--

6 収支計画

幸スポーツセンター

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合 計
収 入	109,173	110,803	112,389	117,340	119,985	569,690
指定管理料	43,171	43,823	44,172	46,301	47,628	225,095
利 用 料 金	33,819	34,430	34,978	35,458	35,939	174,624
教室事業収入	26,771	27,006	27,563	29,773	30,478	141,591
その他の収入	5,412	5,544	5,676	5,808	5,940	28,380
支 出	109,173	110,803	112,389	117,340	119,985	569,690

石川記念武道館

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	合 計
収 入	27,636	28,558	29,377	30,316	31,176	147,063
指定管理料	19,126	19,663	20,242	20,851	21,494	101,376
利 用 料 金	5,625	5,754	5,886	5,980	6,075	29,320
教室事業収入	2,519	2,769	2,872	3,102	3,219	14,481
その他の収入	366	372	377	383	388	1,886
支 出	27,636	28,558	29,377	30,316	31,176	147,063

別紙

川崎市幸スポーツセンター及び石川記念武道館の指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

説明会参加：8 団体

応募団体：2 団体

- ・さいわいスポーツムーブメント共同事業体
(代表者：コナミスポーツ株式会社)
(構成員：イオンディライト株式会社)
- ・シンコースポーツ株式会社

2 川崎市幸区民間活用事業者選定評価委員会委員

大後 栄治（神奈川大学人間科学部 教授）

齋藤 実（専修大学文学部 教授）

田母神 功（税理士）

松澤 淳子（早稲田大学スポーツ科学部 非常勤講師）

松永 道敬（神奈川大学人間科学部 非常勤講師）

3 選定理由

当該団体の提案内容は仕様書に的確に沿ったものであり、提案全体を通しての計画性や妥当性は顕著である。また、地域に根差した継続的な事業への取組が明確に示されるとともに、石川記念武道館を起点とした武道の普及についても、他都市で指定管理者として運営する同種施設との連携など、今後の発展を期待できる提案があったことなどから当該団体を選定した。

4 審査結果（※基準点600点以上）

選定基準	配点	指定管理予定者	さいわいスポーツ ムーブメント共同事業体
事業目的の達成とサービスの向上への取組	450点	337点	326点
事業経営計画と管理経費縮減等への取組	250点	176点	165点
事業の安定性・継続性の確保への取組	125点	90点	87点
応募団体自身についての評価	100点	73点	71点
応募団体の取組	75点	55点	50点
実績評価点（標準を0点として、加減点）		0点	0点
合 計	1,000点	731点	699点

5 提案額

- (1) 幸スポーツセンター 225,095千円（指定期間の合計額）
(2) 石川記念武道館 101,376千円（指定期間の合計額）